

位置付け

職業能力開発促進法

第7条に基づく計画(都道府県)

第5条に基づく計画(国)

第12次職業能力開発基本計画
(R8.3.31策定/R8~12年度)

整合

第12次大阪府職業能力開発計画
(R9.3末策定予定/R9~13年度)

整合

大阪の新たな成長戦略

Beyond EXPO 2025
(R8.3.31策定)

社会情勢の変化

新型コロナウイルス
感染症の影響

《第11次計画の検討時(R2~3)》

- ・労働市場の不確実性の高まり
- ・デジタル技術の社会実装の進展

《現在》

- ・人口減少に伴う**労働供給制約**
- ・デジタル技術の進展による**産業構造の急速な変化**※

※2040年の就業構造推計(経産省)

事務職 約440万人の余剰
現場人材 約260万人不足
(製造業、農林水産業、建設業等)

第12次職業能力開発基本計画(国)

【計画のねらい】

11次

一人ひとりの希望するライフスタイルの実現を図る

12次

労働生産性の向上を図り、**経済社会の成長**につなげていく

【主な施策の方向性】

- ・**企業**による積極的な**能力開発機会**の確保
- ・**多様な労働者の能力発揮**に向けた職業能力開発の推進
- ・労働者の自律的・主体的なキャリア形成の支援
- ・雇用のセーフティネットとしての公的職業訓練の推進 等

Beyond EXPO 2025(府の成長戦略)

【めざす都市像】 世界に伍する**経済力・都市力**を有し、唯一無二の魅力がある都市
(2040年代)

【支える基盤】(土台づくり) **人材力** 等

【施策の方向性】 **多様な人材が共生・活躍**できる仕組み
成長分野の発展を支える産業人材の育成 等

《取組例》 大阪府立高等職業技術専門校等における産業人材の育成
(企業における人材育成を支援するため、在職者訓練を強化)

大阪府の次期計画の方向性

- ◆ 第11次計画の考え方を継承しつつ、**大阪の経済や産業の発展・成長につながる中小企業における職業能力開発**の視点を加え、2040年代の将来像を見据えた5年間の実施目標・方向性等を提示していく。

11次

【目標】 大阪中小企業等に高い能力を持った人材を供給する 労働者一人ひとりのスキルアップを支援する

【施策の基本方向】 ①大阪の産業の成長を支える人材の育成 ②セーフティネットとしての職業能力開発 ③関係機関との連携強化等

【将来像】

大阪産業の成長

Well-beingの向上
(府民一人ひとりがいきいきと働き豊かさを実感)

雇用の創出 所得の向上 労働者の自己実現

生産性の向上(企業活動のレベルアップ)

【目標】

大阪産業の成長を支える人材の育成
(ものづくりを中心とした現場人材の育成)多様な人材の活躍促進
(様々な分野・ポジションで活躍する多様な人材の育成)

【基本的な方向性】

働く人と企業の成長を支える
スキル形成・育成力の強化

(取組イメージ)

- 事業主等が実施する**在職者訓練**
(外国人労働者含む)
 - ・認定職業訓練制度等の活用促進
 - ・技専校における技術支援講座 など
- 個人の自律的キャリア形成支援 など

新たな要請への対応

大阪の基幹産業である
ものづくり分野の人材育成

(取組イメージ)

- 技専校におけるものづくり分野の人材育成
(成長産業の下支えをする人材等の育成)
- 技能継承支援(技能検定制度の普及)
- 若い世代のものづくり分野への興味喚起
(業界団体等と連携したものづくりの魅力発信、
キャリア教育の推進(小・中・高等学校)など)

(大阪の特徴)

労働者の特性を踏まえた
職業能力開発

(取組イメージ)

- **就職困難者**を対象とした職業訓練
(介護や子育て中の者、中高年齢者、障がい者等)
- **障がい者の特性**に応じた職業訓練
- **早期(再)就職**を支援するための職業訓練 など

従来からの取組

(セーフティネット)

【施策展開で必要となる
共通の視点】

デジタル技術の活用

見える化

情報発信

関係機関等との連携強化

- ・労働市場における労働者が有するスキルと企業が労働者に求めるスキルの見える化
- ・企業の職業能力開発機会など情報の開示

- ・高等学校(実業系)における専門的な学び・技術習得
- ・高等学校(普通科等)におけるキャリア教育等による職業理解促進
- ・小中学校におけるものづくりへの興味喚起 など